

# 部活動生規約

## 1 目 標

学年や学級の所属を離れ、共通の興味や関心をもつ生徒が同一の部に所属し学校生活の中で身につけた知識や技能及び行動の仕方を自主的に実践し、調和の取れた発育発達と健康の増進を図りながら、それぞれの目的を達成する。

## 2 目 的

- (1) 人間関係の高揚と個性の伸張を図る。
- (2) 基本的な生活習慣を確立し、社会性を身につける。
- (3) 健康安全面に留意する態度を養う。
- (4) 奉仕的精神と実践力を養う。

## 3 部活動入部について

- (1) 入部については、保護者の承諾を受けた後、入部許可願（同意書）を提出して正式な活動とする。
- (2) 部活動体験期間中の練習時間は17：30分までとする。

## 4 練習について

| 月      | 終了時間  | 下校完了時間 |
|--------|-------|--------|
| 4月～9月  | 18：00 | 18：15  |
| 10月    | 17：45 | 18：00  |
| 11月    | 17：30 | 17：45  |
| 12月～1月 | 17：20 | 17：35  |
| 2月     | 17：45 | 18：00  |
| 3月     | 18：00 | 18：15  |

- (1) 下校時間を厳守する。
- (2) 校内定期テストの3日前から部活動は中止する。ただし、第2回と第4回はテストの教科が多いので5日前から部活動は中止とする。なお、テスト直前やテスト中と重なった場合の大会参加は原則として認めない。やむを得ず参加する場合は保護者の同意をとり職員会で審議する。
- (3) 土日の部活動は「9：00～12：00」「13：00～16：00」のどちらか半日とする。ただし、練習試合、公式戦については一日の活動を認める。
- (4) 水曜日はリフレッシュデーとして、部活動を原則として休みとする。また、週末の休養日は土曜日、日曜日のどちらか1回とする。2ヶ月で8回以上の休養日を設定する。
- (5) 練習を休む場合は直接顧問に連絡する。
- (6) 練習時の服装は、体育時のもの及び部活動で統一された練習着とする。
- (7) 各部の用具は、各部で責任をもって管理する。また、部室の整理整頓を心がける。

## 5 午前中授業及び休日等の場合の昼食について

- (1) 昼食は弁当・水筒を持参すること。買い出しは許可しない。出たごみは必ず家に持ち帰る。
- (2) 練習試合や試合など校外活動では、ペットボトルは許可する。
- (3) 部活動中及び登下校中の菓子類・ジュース等の買い食いは認めない。
- (4) 昼食は顧問が指定した場所で食べ、後片付け・戸締りを確実にを行う。勉強で使用する場合も同じである。

| 部活動   | 部屋      | 部活動    | 部屋  |
|-------|---------|--------|-----|
| 軟式野球部 | 1-1     | 女子バレー部 | 3-1 |
| 陸上部   | 数学少人数教室 | 吹奏楽部   | 音楽室 |

## 6 交通面について

- (1) 交通ルールを守り、必ず反射タスキをつける。
- (2) 部活動で自転車を使用する場合は、自転車通学許可願いを提出する。

## 7 生活面について

- (1) 校則を守る。学校生活がしっかり行えることが前提で部活動は行える。  
※課題の提出、学校生活態度をしっかりとする。
- (2) 時間をしっかりと守る。学校が終了したら速やかに準備を行い、すぐに活動が開始できるように部員全員が心がける。

## 8 本校における部活動一覧

|        |      |       |  |
|--------|------|-------|--|
| 陸上競技部  | 信時大輝 | 早田泰大  |  |
| 軟式野球部  | 高澤和樹 | 藤田篤   |  |
| 女子バレー部 | 田中李奈 | 上田香代子 |  |
| 吹奏楽部   | 柳田未来 |       |  |